吸収分割に係る事後開示書類

(会社法第791条第1項第1号及び第801条第3項第2号並びに会社法施行規 則第189条に定める書面)

2024年7月10日

三菱地所株式会社

三菱地所レジデンス株式会社

吸収分割に係る事後開示書類

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 三菱地所株式会社 代表執行役 中島 篤

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 三菱地所レジデンス株式会社 代表取締役 宮島 正治

三菱地所株式会社(以下「三菱地所」といいます。)及び三菱地所レジデンス株式会社(以下「三菱地所レジデンス」といいます。)は、2024年6月6日付けで吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結し、2024年7月10日を効力発生日として、三菱地所レジデンスを吸収分割会社、三菱地所を吸収分割承継会社とする吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行いました。

本吸収分割に関する会社法第 791 条第 1 項第 1 号及び第 801 条第 3 項第 2 号並びに会社 法施行規則第 189 条に規定する事項は下記のとおりです。

記

- 1. 吸収分割が効力を生じた日 2024 年 7 月 10 日
- 2. 吸収分割会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過
 - (1) 会社法第784条の2(差止請求)の規定による請求に係る手続の経過 三菱地所レジデンスの唯一の株主は、三菱地所であることから、会社法第784条の2 の規定により、本吸収分割の差止請求を行った株主はおりませんでした。
- (2) 会社法第785条(株式買取請求)の規定による手続の経過 三菱地所は、三菱地所レジデンスの特別支配会社に該当するため、会社法第785条 第2項第2号括弧書により、株式買取請求を行うことができる反対株主から除外され、 かつ、三菱地所は、三菱地所レジデンスの唯一の株主であるため、該当事項はありません。

- (3) 会社法第787条(新株予約権買取請求)の規定による手続の経過該当事項はありません。
- (4) 会社法第789条(債権者異議)の規定による手続の経過該当事項はありません。
- 3. 吸収分割承継会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 会社法第796条の2(差止請求)の規定による請求に係る手続の経過 三菱地所は、会社法第796条第2項の規定により、会社法第795条第1項に定める 株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行ったため、会社法第796条の2の規定によ る本吸収分割の差止請求に係る手続について、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第797条(株式買取請求)の規定による手続の経過 三菱地所は、会社法第796条第2項の規定により、会社法第795条第1項に定める 株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行ったため、会社法第797条の規定による株 式買取請求に係る手続について、該当事項はありません。
 - (3) 会社法第799条(債権者異議)の規定による手続の経過 三菱地所は、会社法第799条第2項及び第3項の規定により、2024年6月7日付 で、官報及び電子公告により公告を行いましたが、会社法第799条第1項に従い異議 を述べた債権者はおりませんでした。
- 4. 吸収分割により吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項
 - 三菱地所は、本吸収分割の効力発生日である 2024 年 7 月 10 日をもって、三菱地所レジデンスから、本吸収分割契約に従い、三菱地所レジデンスの保有する不動産投資事業を行う法人の株式(別紙記載のとおり。)を承継いたしました。
- 5. 会社法第 923 条の変更の登記をした日 2024 年 7 月 10 日 (予定)
- 6. その他吸収分割に関する重要な事項
 - (1) 本吸収分割は、完全親子会社間の吸収分割であることから、三菱地所は、本吸収分割 に際して、三菱地所レジデンスに対して、三菱地所の株式その他の資産の割当てを行っ

ていません。

(2) 本吸収分割により三菱地所の資本金は増加いたしません。

以上

<別紙>(次頁以降に添付)

承継対象資産

1. MJR Investment Pte. Ltd.の株式

株式の種類	通貨	株数	総額
普通	オーストラリアドル	48,432,030	48,432,030
普通	シンガポールドル	351,946,425	351,946,425
普通	アメリカドル	102,155,000	102,155,000

2. One MEA Holdings Pte. Ltd.の株式

株式の種類	通貨	株数	総額
 普通	シンガポールドル	10,000,005	10,000,005